

災害廃棄物の広域処理～あるべき処理とは何か～

先般の大震災、それに伴う津波の結果生じた災害廃棄物（がれき）の広域処理が強力に推進されようとしています。しかし、それに不安を訴える国民、受入れに難色を示す地方公共団体も存在しています。

その根底には、大震災に伴う福島第一原発事故由来の放射性物質により汚染された廃棄物（放射性物質汚染廃棄物）あるいは汚染された可能性のある廃棄物につき国が定めた処理基準・方法について、国民のコンセンサスが必ずしも得られていないという状況があります。

がれきの全てが放射性物質汚染廃棄物ではありませんが重なる部分もあり、放射性物質汚染廃棄物の正しい処理とは何か、がれきの処理に対するスタンスをも決めることは否定できません。

今回の講演会で、原発事故以前も含めた放射性物質汚染廃棄物のあるべき処理について立体的な理解を得、それを踏まえて、がれき処理の問題についてもどのような在り方がよいのか、各人が判断するきっかけにさせていただければと思います。

プログラム（予定）

がれき広域処理の現状と問題点について
池田 こみち氏（環境総合研究所副所長）

低レベル放射性廃棄物の処理について
澁谷 進氏（財団法人原子力研究バックエンド推進センター企画部長）

質疑応答



東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館

地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅（B1 b 出口直結）

地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅（B1 b 出口直結）

地下鉄千代田線 霞ヶ関駅（B1 b 出口直結）

地下鉄有楽町線 桜田門駅（5番出口）

都営三田線 日比谷駅（A14, A10 出口）

日時 6月7日（木）

午後6時～午後8時

（開場 午後5時45分）

場所 弁護士会館 17階
1701会議室

参加費無料

-----参加申込書（切り取り不要・送信票不要）-----

日本弁護士連合会 人権第二課行き（FAX: 03-3580-2896）

事前申込み無しでも御参加いただけますが、人数把握のため、できる限り事前にお申し込みください。

御名前

/ 御所属・連絡先

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

当日は、日弁連職員による撮影があり、撮影した映像・画像は日弁連の広報に使用される可能性がございます。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお知らせください。

主催：日本弁護士連合会 <http://www.nichibenren.or.jp/>

お問合せ：日本弁護士連合会 人権部 人権第二課 TEL 03-3580-9508 FAX 03-3580-2896